

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年11月7日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和5年第2回臨時会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③提出議案について
- ④任命同意に係る所信聴取について
- ⑤議事日程（第1号）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場 哉	委員
	5番	山本 精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷 明君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第2回臨時会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は臨時会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、本当に感謝するところでございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年も残り2か月を切ったと、このようになってきたところでございますけれども、本当に高温の傾向が続いた秋から急に気温がさがり、またここしばらくは暖かい日になっております。しかし、町の中では、冬の風物詩でございます柿屋が立ち並んで、いよいよ生産が始まるという時期になってきておりますけれども、非常に天候に左右されますので、生産農家の皆様は、寒くなれば喜んでいただけますけれども、ちょっとこういうぬくい日になりますと、柿が早く熟してしまいなかなかうまくできないということで、非常に心配をされているようでございますけれども、いい古老柿ができるように願っているところでございます。

また、日本海では、昨日、冬の味覚と言われるカニ漁が解禁されたということです。雌のカニは12月31日まで捕ってもよろしいよと、雄のカニは来年の3月30日までというのを初めて知ったわけでございますけれども、いよいよ本格的な冬へ突入ということで、皆さんには、まずお体には十分お気をつけていただいて、引き続き頑張ってくださいと思っています。

そういった中で、秋から行事をいろいろと開催させていただきまして、議員の皆さん

には、大変お忙しい中、行事・式典等にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。この11月18日には、小中学校の意見発表会。また、26日は、町の中央公園の開園式ということで、ご案内させていただいておりますけれども、よろしく願いいたします。12月にも、いろんな行事がありますので、様々な角度からご指導を賜りたいと思っております。

秋の集団接種として、9月からコロナの予防接種を計7日間させていただきました。この11月5日で、役場での集団接種も終わらせていただきまして、当初、住民体育館を会場として始めまして、その後会場を役場庁舎に移行し、一番多い方では合計7回接種いただいたということです。一応これで、集団接種は、今のところ終わらせていただきます。この秋の接種では2,330人の方に接種していただいたということで、今後は、医療機関の先生方と協議をさせていただきながら、それぞれの病院、また医院での接種というように思っております。今は、インフルエンザの予防接種で、医療機関が非常に混雑しているというようにも聞いているところでございます。

気候も大きく変わってまいります。今朝、午前2時から4時頃にかけて、雷と豪雨でしたが、本町の降水量は、2時から12ミリと、3時から18ミリということで、合計30ミリ余りの雨が降っております。これは寒冷前線によるものでございまして、関東から東北にかけては、1時間に50ミリ以上の雨が降って、いまだに警報が出ていると聞いておりますけれども、本町では大きな災害はありませんでした。

そういった中、また12月にも議会にお世話になるわけでございますけれども、この臨時会におきましては、後ほど提案させていただきます、人事案件1件と、その他のご報告を2件させていただきたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。そして、皆さんには、先ほども言いましたように、季節的に、非常に寒くなっておりますので、お体には十分気をつけていただきまして、引き続きご活躍されますよう、心からお祈り申し上げまして、本日の開催に当たりましてのお礼とご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、「令和5年第2回臨時会について」を議題といたします。

①署名議員について。事務局からお願いします。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） 会議録署名議員の指名でございますが、本臨時会につきまして

は、5番、山本精議員、6番、宇佐美まり議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） ただいまありましたとおり、5番、山本精議員、6番、宇佐美まり議員のお二人にお願いしたいと思います。

②会期について。

会期については、招集日を11月14日火曜日、1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、11月14日、1日といたします。

③提出議案について。

当局より、議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、今臨時会にお願いいたします議案につきまして、私のほうからご説明させていただきたいと思ひます。

今回、人事案件1件と報告案件2件ということをお願いしします。

まず、人事案件1件、議案第61号、「宇治田原町教育委員会委員の任命について」ということで、お願いをしていきたいというように思っております。

今現在、教育委員会の委員でございます川崎文男氏です、この方の任期が令和5年11月29日で満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、議会の議決を求めらるるものでございます。

川崎氏は、今回1期目を満了され、偶然にも今日お誕生日でございまして、日頃から熱心に、教育行政を頑張らせていただいている方です。この方は、地元の田原小学校卒業、また、維孝館中学を出て、その後、滋賀大学のほうに行かれて、滋賀県で教師として頑張られてきたんですけれども、宇治田原町から通勤されておられたということで、町の中も、いろんな角度からよくご理解いただいておりますので、また、いろんな角度の教育行政のご意見もいただいているようでございますので、非常に素晴らしい方というふうに思っております。引き続きお願いしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご同意を賜りますように、よろしくお願ひを申し上げます。

それから、次に、報告第9号ということで、これから報告事項の2件でございます。まず、1件目の第9号が、「和解及び損害賠償の額の専決処分に関する報告について」ということです。これは、今年の8月10日に、大字高尾地内の林道の大峰線、ここを自転車で走っておられて、道路の陥没している箇所をよけ切れずに、転倒されたということで、

そのけがは大きくなかったんですけども、自転車に損害を与えたということです。今回、町のほうに林道の不備があったということ、その方との損害賠償についての和解ができましたので、これは議会の指定事項として専決処分をさせていただきました。それによりまして、今回報告するものでございます。

今後も、引き続き、道路関係、町道もちろん、国道、府道も踏まえて、また林道、こういったところも、常日頃からしっかりと管理をしてまいります。

それから、2件目の報告第10号でございます。これも、「和解及び損害賠償の額の専決処分について」ということでございます。

これは、今年の8月3日に、京田辺市の田辺中学校駐車場におきまして、本町の教職員、先生が運転する公用車を田辺中学校の駐車場に止める際に、止まっていた車にぶつかり損害を与えたということです。その車は止まっておりましたが、誰も乗っておられなかったので、怪我をされた方はおられませんでした。当然、その車の修理等が必要となり、損害を与えたということで、その損害について和解のほうが成立いたしました。和解及び損害賠償の額について、指定事項によりまして専決処分をさせていただきましたので、この旨についてご報告を申し上げたいというふうに思っております。

日頃から、職員は当たり前でございますけれども、教職員も、公用車だけではなく、自家用車も含めて、常に交通安全に努めているところでございます。本当に二度とこういったことはないように、引き続きしっかりと交通安全についての、本件は止まっている車に当たったということでございますので、本当に不注意としか言いようがないところでございますけれども、今後、このようなことないように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、2件の報告も合わせてさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 質疑がないようですので、以上で提出議案について終わります。

④任命同意に係る所信聴取について。

申合せ事項であります選任（任命）同意に係る人事案件の所信聴取の有無については、議会運営委員会において協議・決定するとなっておりますが、教育委員については招致を行っておらず、また再任でもありますことから、今回についても行わないこととした

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認めます。

今回の教育委員の任命については、所信聴取を行わないことに決定いたします。

所信聴取の件については終わります。

⑤議事日程第1号について。事務局から説明を願います。矢野局長。

○事務局長(矢野里志) それでは、お手元に配付をさせていただいております令和5年第2回宇治田原町議会臨時会議事日程(第1号)について、ご説明をさせていただきたいと思います。

令和5年11月14日火曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、5番、山本精議員、6番、宇佐美まり議員にお願いをさせていただき予定としております。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、これも先ほど委員長のほうからご確認をいただきました、令和5年11月14日、1日とさせていただきたく思っております。

この会期の決定の後、町長よりご挨拶が入る予定としております。

次に、日程第3及び日程第4、報告第9号及び第10号でございますが、一括議題という形で、町長より一括の報告をしていただく予定としております。報告案件になりますので、報告のみという形で対応をしたいというふうに思います。

次に、日程第5、議案第61号、「宇治田原町教育委員会委員の任命について」でございますが、この議案につきましては、提案理由の説明後、暫時休憩とさせていただき、委員会室におきまして全員協議会を開催いただきまして、本人招致、所信聴取は行いませんが、詳細説明を受け、協議いただく予定としております。

全員協議会終了後、本会議場に戻っていただきまして、質疑、討論、採決を予定しております。

日程第6につきましては、閉会中の継続調査の申出でございますが、従来どおり議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会からの継続調査の申出を提出いただく予定としておりますので、日程第6の議事日程に上げさせていただきたいというふうに考えております。

事務局から以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりましたので委員から質疑を受けます。質疑ござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) なしと認めます。

本会議において、討論を予定されている方については、討論通告書を議長宛てに提出いただくこととしておりますが、今臨時会は1日となりますことから、通告書を提出していただくタイミングがございません。その点、ご了承いただきたいと思いますが、議事進行の都合上、討論または質疑を予定されておられる方は、事前に議長宛て報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、日程第1、令和5年第2回臨時会については、終わります。

次に日程第2、「その他」について、この際、何かございましたら、ご発言願います。

ございませんか。浅田議長。

○議長(浅田晃弘) 私のほうから、11月14日の臨時会閉会后、議員協議会を開催したいと思います。12月にございます人事院勧告、これに基づきます議員期末手当支給率の改正、これがまた提案されるのかなと思っておりますので、そのことにつきましてと、それから選挙管理委員会委員及び補充員の選挙に関わる段取りというんですか、そういう日程等について協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

その2点でございます。以上でございます。

○委員長(山内実貴子) ただいまありましたとおり、臨時会閉会后に議員協議会の開催が予定されていますので、よろしくお願いいたします。

その他、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) では、以上、これをもちまして、今臨時会に付議されました事件の議会運営委員会を終わらせていただきます。

ご苦労様でございました。

閉 会 午前10時17分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子